



政治のホンマを伝えるチラシ

レオナンデス通信

www.nakanishireo.com/ 2012年10月～12月号 発行：中西レオ応援団

明石市で初の直接請求がされる見込みです。内容は「明石駅前再開発を住民投票で決めよう」という目的のものです。可否を決めるのは30人の市議＝市議会です。

自分たちで決める提案

通常、市の条例案を出せるのは、市長か議員ですが、地方自治法では住民が直接請求して条例案を提出することを求めることができると定めています。そのためには有権者の50分の1以上の連署（署名）が必要であり、明石市（有権者数約24万人）では約4800人以上ということになります。

集まつた2万筆

定められた8月25日から9月24日の1ヶ月の署名期間に21097筆の署名が集められ、10月17日に市選管によつて有効署名数が20196筆と確定しました。

この後の取り扱い

今後、臨時議会が開かれ、市長は条例案に意見を付して議会に送り、最終的には議会が住民投票の可否を決めることがあります。臨時議会は11月中旬に開かれる見込みですが、明石市議会はどのような結論を出すのでしょうか？

議員一人一人で賛否の理由が違います。結果と同時にご確認ください。

住民投票を○か×か？

ある種の不信任

住民投票の直接請求を例えるなら、日頃の経営（市政）における決断を株主（市民）から委ねられている取締役（議員）と代表取締役（市長）に対し、株主（市民）が「重要な案件であります。経営陣の判断では不本意なことになりかねないので株主総会（住民投票）を開催すべし」という請求です。

これは雇い主である市民からの、「議会には任せておけない」という意思表示です。私たちは市民の思いを反映できないないことに加え、説明責任を果たせていないことを反省して住民投票をする決断をしなければなりません。これは再開発推進議員にも同じことが言えますので、全ての議員が住民投票で戦うべきです。推進するなら市民を説得し、大手を振つて再開発を推進すれば良いだけの話です。

中西レオは住民投票に賛成します



マニフェスト大賞を受賞

第7回マニフェスト大賞の優秀賞が10月1日に発表され、全国から1889件の応募があり、明石市議会の若手議員4名で開催しました「明石若手議員討論会」（8月26日、29日開催）が優秀コミュニケーション賞を受賞しました。この受賞を励みにして、第2回を開催すべく企画して参ります。

ご参加いただいた皆様、中継をご覧いただいた皆様、ありがとうございました。

明石市議会議員

中西レオの活動報告